

松前町の財政事情

平成28年度上半期の予算執行状況

平成28年度上半期（4月1日～9月30日）の予算執行状況をお知らせします。

一般会計予算総額は、9月末で105億9678万5千円（前年度に比べ9億5654万5千円増（9.9%）です。

予算執行状況

一般会計の予算執行状況は、収入額が48億4703万円で、予算額に対する割合が45.7%、支出額が43億1417万9千円で、予算額に対する割合は40.7%となっています。

特別会計、水道事業会計は、下表の通りです。

地方債などの現在高

地方債などの現在高は、一般会計が103億2231万8千円、上水道事業会計が29億2570万4千円、公共下水道特別会計が47億1780万3千円となっています。

財政課財政係

985-4101

1月18日は本年度最後の総合健診です

本年度の健康診査、がん検診はお済みですか。まだ受けていない人は、必ず受けるようにしましょう。

日時 1月18日（水） 9時～11時30分

場所 福祉センター

対象者 平成28年4月以降に総合健診を受診していない人で、下表の対象者に該当する人

受診項目・料金 下表の通り

申し込み方法 保険課医療保険係か健康課保健センター係へ電話で申し込みください。

締め切り 1月10日（月）

総合健診では、がん検診無料クーポン券を使用できます。

乳がん検診は満40歳の女性、子宮頸がん検診は満20歳の女性を対象です（年齢は29年3月末の年齢）。対象者には、6月末にクーポン券を送付しています。電話で申し込みの上、健診当日、クーポン券を持参してください。

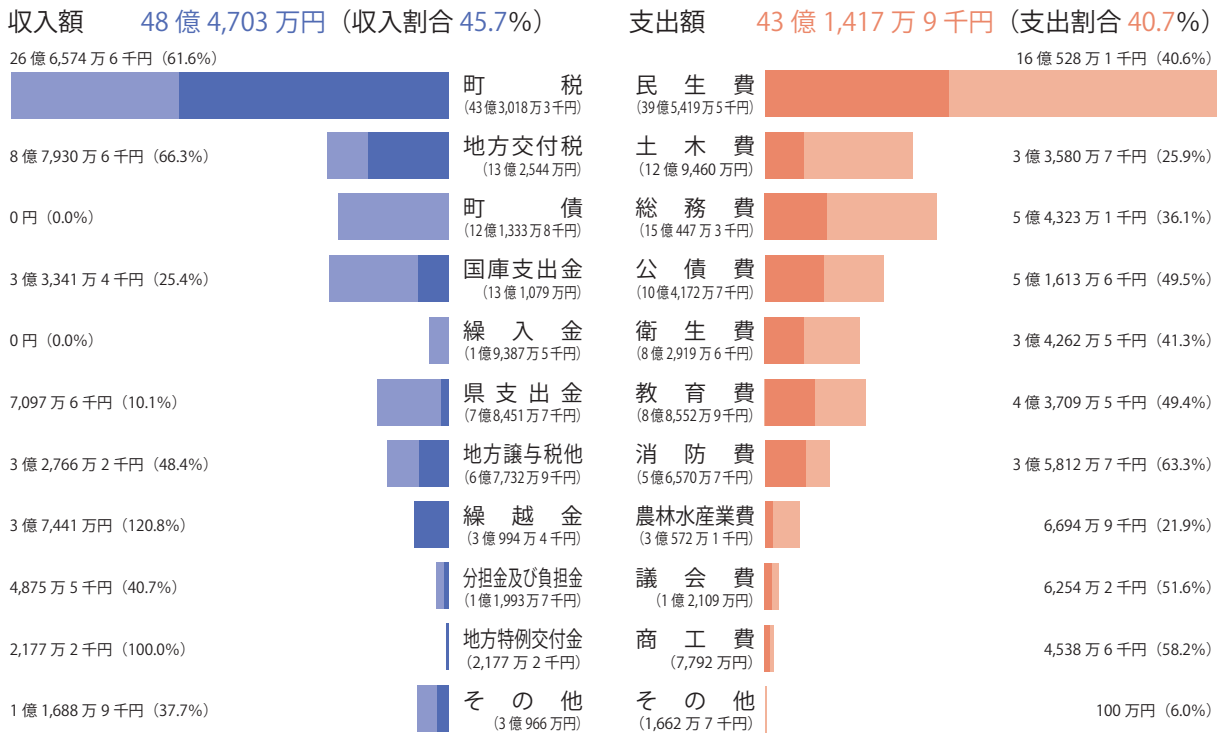
医療機関での特定健診は3月末まで

松前町国保で、特定健診を医療機関などで受診する人は、2月末までに保険課医療保険係に電話で申し込みください。

■受診項目・対象者・料金 ※本年度から必要書類などが変更されていますので、注意してください。

受診項目	対象者（年度末年齢）	料金	
特定健康診査	松前町国保加入者	無料	
健康診査	後期高齢者医療加入者 20歳～39歳の人 生活保護世帯		
前立腺がん検査	40歳以上の男性	1,000円	
乳がん検診	40歳以上の女性	1,600円	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	700円	以下のいずれかに該当する人は無料です。 ※③④⑤に該当する人は下記記載の「確認書類」を持参してください。 ①70歳以上（昭和22年3月31日以前生まれ）の人 ②昭和29年、昭和50年生まれの人 ③障がい者手帳1・2級該当者（療育手帳含む） ▶確認書類 障がい者手帳 ④生活保護世帯 ▶確認書類 福祉課発行の証明書 ⑤世帯全員が町民税均等割以下の人 ▶確認書類 税務課発行の課税証明書 ※発行手数料300円が必要です。 ※健診日前までにマイナンバーカードなどを健康課窓口で提示した場合は証明書は必要ありません。
肺がん検診	20歳以上	800円	
大腸がん検診	40歳以上	400円	
胃がん検診	40歳以上	900円	
B型・C型肝炎セット	40歳以上で過去に検査したことがない人	400円	
B型肝炎		100円	
C型肝炎		300円	

一般会計



※科目名の下の（ ）内の数字は予算額です。

特別会計

（単位：千円、%）

区分	予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
国民健康保険	3,970,137	1,757,953	44.3	1,658,687	41.8
後期高齢者医療	423,998	174,167	41.1	155,849	36.8
介護保険	2,782,223	1,084,992	39.0	1,030,683	37.0
公共下水道事業	697,107	306,012	43.9	258,184	37.0

水道事業会計（企業会計）

（単位：千円、%）

区分	収入予算額	支出予算額	収入済額	収入割合	支出済額	支出割合
収益的収支	448,359	445,561	208,075	46.4	130,834	29.4
資本的収支	225,320	339,099	3,098	1.4	140,769	41.5

まさきの eco logy 生活

年末年始のし尿・ごみ出し

●し尿くみ取り

年末年始は依頼が多く、混雑します。早めに依頼しましょう。

松前清掃協同組合 ☎ 985-0207

瀬戸衛生社 ☎ 984-5134

第一衛生社 ☎ 984-1169

大塚衛生設備 ☎ 984-1925

松前衛生社 ☎ 984-7981

●ごみ収集

12月31日⑤から1月3日④までお休みです。ごみ集積場所にごみを出さないでください。平成29年最初の収集は、1月4日④の「可燃ごみ」です。収集は、ごみカレンダーで確認してください。

☎ 町民課ごみ対策係 ☎ 985-4117

お家の省エネ

「省エネキャンペーン2016夏」では、105件の応募があり、二酸化炭素に換算すると計2,892kgの削減効果がありました。皆さんもお家で省エネ進めませんか。

●うちエコ診断の受診者募集

うちエコ診断は、環境省認定の公的資格を持つ「うちエコ診断士」が、ライフスタイルに合わせ、無理なくできる省エネ・節電対策を無料でアドバイスします。

【うちエコ診断の3つのポイント】

- ①家庭に合わせたオーダーメイドの対策を提案。
- ②専用ソフトを用いての診断で、結果がその場ですぐ見え、すぐ分かる。
- ③うちエコ診断士が具体的な情報を提供。受診を希望する人は、ホームページ(<http://eccca.or.jp/>)をご覧ください。

☎ 愛媛県地球温暖化防止活動推進センター ☎ 925-2661

▼日時 1月8日(日) 13時～(受け付け12時 記念撮影12時30分)
※記念撮影を先に行います。時間に遅れないように来てください。
▼場所 文化センター 広域学習ホール
▼内容 記念撮影、町長式辞、交歓会、抽選会など
▼対象者 平成28年4月2日～9年4月1日生まれで、松前町に住民登録のある人
※対象者には12月上旬にはがきでご案内します。町外に転出している人も参加できます。希望者はご連絡ください。

☎ 社会教育課生涯学習係

☎ 985-4135



平成29年成人式を行います

1月診療分から「子ども医療費助成」が始まります。申請書を提出し不備のない人、乳幼児医療費受給資格証を持っている人は、12月中旬ごろ、世帯ごとに子ども医療費受給資格証を送ります。申請が済んでいない人は、次の

持参物を持ち、早めに福祉課で申請してください。

▼持参物 対象の子どもの保険証の写し、印鑑(シャチハタ不可)

☎ 福祉課児童福祉係

☎ 985-4114

中学生までの子どもがいる保護者の皆さんへ 子ども医療費受給資格証を郵送します

国民年金保険料の免除、納付猶予や学生納付特例の承認を受けた人は、全額納めた時よりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。この期間の保険料は10年以内はさかのぼって納められます(追納)。追納すると、将来の老齢基礎年金額が満額に近付きます。ただし3年度以上前の追納には、加算額が上乘せされます。

▼申し込み方法
年金手帳と印鑑を持って、年金事務所か役場へお越しください。
☎ 松山西年金事務所国民年金課 ☎ 925-5175
町民課住民係 ☎ 985-4106

◆平成28年度中に追納する場合の額

年度の月分	全額免除	3/4 免除	半額免除	1/4 免除
18年度	15,000円	11,240円	7,500円	3,740円
19年度	15,030円	11,270円	7,520円	3,750円
20年度	15,140円	11,360円	7,570円	3,780円
21年度	15,230円	11,420円	7,620円	3,800円
22年度	15,490円	11,610円	7,750円	3,870円
23年度	15,280円	11,450円	7,640円	3,810円
24年度	15,130円	11,340円	7,560円	3,780円
25年度	15,100円	11,330円	7,550円	3,780円
26年度	15,250円	11,440円	7,620円	3,810円
27年度	15,590円	11,690円	7,790円	3,900円

新春年賀のつどい

新しい年が、町民の皆さんと松前町にとって素晴らしい年になることを願い、「新春年賀のつどい」を行います。

▶日時 1月4日④ 10時45分～12時
(受け付け10時15分～)

▶場所 文化センター
広域学習ホール

▶入場料 無料(初釜もあります)

☎ 総務課広報情報係 ☎ 985-4132



平成28年度 宝くじ助成事業で整備

西高柳

祭り用具一式
(ちょうちん、
獅子頭ほか)



☎ 町民課コミュニティ係 ☎ 985-4228

松前の防災力

総務課危機管理係
☎ 985-4103

松前町でどうして？

原子力防災訓練を行う理由

11月11日、県主催の「原子力防災訓練」に本町も参加しました(訓練の概要は、14ページ参照)。「松前町でも原子力の被害があるの」と思う人もいられるかもしれません。そこで今回は、原子力災害での本町の被害想定や対応について紹介します。

▶松前町は被災者を受け入れる

本町は、伊方発電所からおおむね半径30キロメートル圏外となるため、原子力災害発生時に迅速な避難が必要とされる県の広域避難計画の対象とはなっていません。本町は、避難して来た人々を受け入れる側となっています。

▶陸路避難者を受け入れ

放射性物質放出まで時間的猶予があり、陸路が使用可能(一部区間の場合を含む)な場合は、陸路による避難を行います。その受け入れ先の一つとなるのが、本町です。

住民が避難経路所である松前公園に移動するため、そこから本町が指定する町内13カ所の広域避難所に避難してもらう計画となっています。



縦覧を行います

松山広域都市計画区域マスタープラン変更案

県が策定する都市計画区域マスタープランの変更（案）を次の通り縦覧します。意見のある人は、縦覧の終了日までに意見書を提出することが出来ます。また、縦覧期間には、内容を県ホームページ（http://www.pref.ehime.jp/h40800/shinchaku/shinchaku261127.html）で確認できます。

ごみカレンダーへの有料広告募集

「平成29年度松前町ごみ・資源物収集日程カレンダー」に、広告掲載枠を12枠設定します。

▼発行部数 1万6千部予定（北伊予・岡田校区8500部、松前校区7500部）

▼配布方法 各区長を通じて各戸配布と役場、東・西・北公民館で窓口配布

▼掲載場所 カレンダー11月につき下段に1枠（広告の掲載枠数は1枠単位。一つの申し込みで12枠まで掲載できます）

▼広告サイズ 縦30ミリ×横80ミリ（最大）

▼広告掲載料 1枠2万円

▼申し込み方法 募集要領と松前町広告事業実施要綱を読んだ上、申込書に広告原案を添えて、郵送、FAX、メールで提出してください。募集要領などはホームページからダウンロードできます。

※広告は審査委員会で決定します。

▼締め切り 12月28日（水）

▼申込先 〒791-3192 松前町大字筒井631番地 町民課ごみ対策係

☎985-4117 FAX984-8951

✉14gomi@town.masakiehime.jp

平成29年度採用 看護師・機能訓練指導員・調理員

伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合職員募集

【採用試験について】

▼日時 1月14日（土） 9時～

▼会場 伊予市・伊予郡養護老人ホーム和楽園（大溝96番地1）

▼試験方法 作文試験・口述試験

▼試験区分・職務内容

①看護師 入所者への看護業務

②機能訓練指導員 入所者への機能訓練業務

③調理員 入所者への食事業務

▼採用予定人数 各区分1人

▼受験資格

次の①～③を満たし、かつ①の区分は④を、②の区分は⑤を満たす人

①日本国籍を有する人

②地方公務員法第16号各号のいずれにも該当しない人

③昭和32年4月2日以降に生まれ

④看護師免許か准看護師免許取得者（平成29年3月末日までに取得見込みの人を含む）

⑤理学療法士免許か作業療法士免許取得者（29年3月末日までに取得見込みの人を含む）

【申し込みについて】

▼申し込み方法 必要書類を入れた封筒の表に「和楽園受験」と朱書きし、簡易書留で役場総務課へ送ってください。

《必要書類》

①履歴書（A版サイズ市販のもの）

②免許・資格証の写し（または取得見込証明書）

③写真2枚（パスポート申請用のものと同規格（縦45ミリ、横35ミリ）で3カ月以内に撮影された写真）

※1枚は履歴書に貼り、1枚は必要書類に添えて送ってください。

④返信用封筒（長形3号サイズ。あなたの宛先を明記し、82円切手を貼ったもの）

※申し込み受け付け後、受験票を交付します。1月4日（水）までに受験票が届かない場合は、役場総務課へ連絡してください。

▼受付期間 12月1日（木）～12月21日（水）（12月21日執務時間中必着）

※勤務条件など、詳しくは町ホームページで確認してください。

問（受験手続きのこと） 総務課職員係

〒791-3192 伊予郡松前町大字筒井631

☎985-4113（業務内容・勤務条件などのこと）

伊予市・伊予郡養護老人ホーム和楽園

☎984-1265

平成29年度

放課後児童クラブ支援員・支援補助員募集

次の要領で放課後児童クラブ支援員と支援補助員を募集します。

【職種別の募集内容など】 下表の通り

【3職種共通事項】

▼勤務場所 松前小学校内、北伊予小学校南専用施設、岡田小学校東専用施設（岡田小学校内の場合あり）のいずれかの場所

▼年齢要件 18歳以上、おおむね65歳未満（平成29年4月1日時点）で、体力・健康に自身があり、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

▼任用期間 29年4月1日～30年3月31日

▼任用決定 面接選考

▼面接日 個別に通知します。

▼面接場所 松前町役場内

▼申し込み方法 履歴書（写真添付の市販のもので可）の備考欄に「職種」「昼間の連絡先（携帯番号など）」を明記し、免許・資格証の写しか免許・資格取得見込証明書を添えて提出してください（郵送可）。

▼申込期間 12月5日（月）～12月28日（水）の8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日を除く）必着

☎福祉課児童福祉係

☎985-4114

職種	支援員	支援補助員 1		支援補助員 2
任用職種	嘱託職員	パート		
業務内容	町（福祉課）との連絡調整、支援員と支援補助員のシフト調整、児童の遊びの指導、学習活動の補助、生活指導など	児童の遊びの指導、学習活動の補助、生活指導など		
募集人数	20人程度	20人程度	25人程度	
勤務日	①学校登校日の月～金 ②春、夏、冬休み ③㊥と小学校の繰替休業日 ※週5日程度の勤務	①春、夏、冬休み ②繰替休業日（年数回） ③その他（支援員と相談）		
勤務時間	①放課後～18時30分 ②③8時～18時30分の午前午後シフト制	8時～18時30分の5時間程度のシフト制		
免許・資格	次のいずれかに該当する人 ・教員免許（小・中・高・幼）か保育士資格、もしくは社会福祉士の資格を有する人 ・大学で社会福祉学・心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学のいずれかを専修し卒業した人 ・高等学校卒業者が同等以上の資格を有し、児童福祉事業（放課後児童クラブ事業含む）に2年以上従事した経験のある人	高等学校か中等教育学校を卒業し、児童の育成と指導に熱意をもっている人 ※ 教員免許、保育士など左記資格を有する人歓迎		
報酬など	月額 87,400円（通勤手当なし）	時給 892円（通勤手当なし）		



ひまわりバスに
サンタがやってくる



ひまわりバスにサンタクロースが乗車して、子どもたちや高齢者に役立つ交通安全グッズをプレゼントします。ぜひ利用してください。

日時 12月22日㊥ 4便（役場前11時発）、7便（役場前15時発）

問町民課コミュニティ係 ☎985-4228